

公売公告兼見積価額の公告（公告第3号）

令和7年7月4日

由利本荘市長 湊 貴信



下記により差押財産等の公売をしますので、国税徴収法第95条及び第99条の規定により公告します。

公売財産、公売保証金、 見 積 価 額	「公売公告兼見積価額の公告別紙」のとおり
公 売 方 法	入札
公 売 参 加 申 込 期 間	令和 7 年 7 月 11 日 13 時 から 令和 7 年 7 月 29 日 23 時 まで
入 札 期 間	令和 7 年 8 月 5 日 13 時 から 令和 7 年 8 月 12 日 13 時 まで
公 売 及 び 開 札 場 所	紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム上
売 却 決 定 の 日 時	令和 7 年 9 月 2 日 10 時
売 却 決 定 の 場 所	由利本荘市総務部収納課
買 受 代 金 の 納 付 期 限	令和 7 年 9 月 2 日 14 時 30 分 (ただし、地方税法第19条の7第1項ただし書きその他の法律の規定に基づき滞納処分の続行の停止があった場合を除く)
買 受 人 に つ い て の 資 格 と そ の 他 要 件	以下のいずれかに該当する者は、公売への参加及び財産を買受けることができません。 1. 国税徴収法第92条及び同法第108条に該当する者 2. 暴力団員等に該当する者 3. 「由利本荘市インターネット公売ガイドライン」第1・1.(1)～(7)に該当する者
そ の 他 の 公 売 条 件	「由利本荘市インターネット公売ガイドライン」による。
そ の 他	1 「由利本荘市インターネット公売ガイドライン」やKSI官公庁オークション利用規約の内容を確認の上参加ください。 2 公売財産の入札をしようとする者（以下「入札者」という）は公売参加申込期間に所定の公売参加申込手続きが必要である。 3 公売保証金の納付は、クレジットカード（入札者名義に限る、ただし入札者等が法人の場合は当該法人代表者名義のもの）または銀行振込のいずれかの方法で納付してください。 4 公売保証金の納付を要する公売財産についての入札は、その納付後でなければできません。 5 一度行った入札は、変更または取り消しすることはできません。 6 見積価額以上の入札者のうち、最高価額の者を最高価申込者と決定し、落札金額を売却決定金額として売却決定を行います。 7 公売財産に係る差押徴収金の完納の事実が買受代金の納付の前に証明されたとき、または買受代金納付後であっても取り消すべき重大な理由があるときは売却決定を取り消します。 8 公売財産の取得時期は、買受代金の納付があったときです。なお、許可及び承認を必要とする財産はそれを得たときになります。また、引渡しを行う財産の引渡しは、買受代金納付時点の現況有姿になり、公売財産に係る危険負担はその時をもって買受人に移転します。市は公売財産について瑕疵（かし）担保責任を負いません。 9 公売財産の権利移転に伴う登録免許税その他の費用は、買受人の負担となります。 10 紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム等の不具合等により公売を中止することがあります。 11 入札等により自己に係る情報等が第三者に知られ、若しくは不正に使用される等により損害を受けた場合、執行機関は何ら補償しません。 12 公売参加申込期間及び入札期間には、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システムのシステムメンテナンス等の期間を除きます。
配当を受ける者の権利の申出について この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書により、その内容を由利本荘市収納課へ申し出てください。	

公売公告兼見積価額の公告別紙

(公売財産の名称、数量、性質、所在、公売財産上の賃借権等の権利の内容、公売保証金及び見積価額)

売却区分番号	由本-不1	見積価額	350,000円
		公売保証金	40,000円
不動産の表示（不動産登記簿の表示による）			
(1) 所在 由利本荘市石脇字下長老沼			
地番 90番3			
地目 宅地			
地積 110.50㎡			
(2) 所在 由利本荘市石脇字下長老沼90番地3			
家屋番号 90番3			
種類 居宅			
構造 木造セメント瓦葺平家建			
床面積 52.97㎡			
不動産の概要			
1 公法上の規制等に関する事項			
・都市計画地域 非線引都市計画区域			
・用途地域 第1種低層住居専用地域			
・建ぺい率 50%			
・容積率 80%			
・その他 高さ制限10m			
2 対象物件の状況に関する事項			
・地勢 傾斜地			
・形状 ほぼ長方形			
・接道状況 東側幅員5.5mの公道（市道、石脇新山線）			
北側幅員4.0mの公道（市道、石脇通線）			
・その他 文化財埋蔵地の指定なし			
上水道接続あり			
下水道なし			
ガス接続なし（東側道路から引込可能）			
3 対象物件に関するその他事項			
・国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。			
・10年程空き家の状態と思われます。			
・雑草が生い茂っています。			
・敷地内に動産が多数放置されています。			
・建物内部の調査は行っておりません。			
・所有者より残存動産の所有権放棄同意書は提出されておりません。			
・工作物等の占有状況、土壌汚染に関する調査は行っておりません。			
・境界は確認しておりませんので隣地所有者と協議のうえ確定してください。			
・最寄り駅 JR羽越本線羽後本荘駅まで徒歩約33分			
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		

公売公告兼見積価額の公告別紙

(公売財産の名称、数量、性質、所在、公売財産上の賃借権等の権利の内容、公売保証金及び見積価額)

売却区分番号	由本-不2	見積価額	240,000円
		公売保証金	30,000円
不動産の表示（不動産登記簿の表示による） 所 在 由利本荘市石脇字赤冗1番地508 家屋番号 1番508 種 類 居宅 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 床面積 60.67㎡			
不動産の概要 1 公売物件のある土地の公法上の規制等に関する事項 ・都市計画地域 非線引都市計画区域 ・用途地域 第2種中高層住居専用地域 ・建ぺい率 60% ・容積率 160% 2 公売物件のある土地の状況に関する事項 ・地勢 平坦 ・形状 ほぼ長方形 ・接道状況 西側幅員4.0mの公道（市道、赤冗2号線） ・その他 文化財埋蔵地の指定なし 上水道接続あり 下水道なし ガス接続なし（道路から引込可能） 3 土地の賃貸借契約について 公売物件は建物のみです。土地の所有者は由利本荘市石脇財産区で、賃貸借契約が結ばれています。 ・契約日 平成24年4月1日 ・契約期間 平成24年4月1日から平成44年3月31日 ・賃貸借料 23,888円（年額） 現在賃貸借料が未納となっておりますが契約の解除には至っておりません。財産区の所管課である由利本荘市管財課（0184-24-6262）では、買受人と新たに賃貸借契約を結ぶ意向です。契約時には印紙代等の費用が発生します。 4 対象物件に関するその他事項 ・8年程空き家の状態と思われます。 ・敷地内にナンバーの外された車両が放置されています。車両の所有者については確認しておりません。 ・建物内部の調査は行っておりません。 ・所有者より残存動産の所有権放棄同意書は提出されておりません。 ・工作物等の占有状況、土壌汚染に関する調査は行っておりません。 ・境界は確認しておりませんので隣地所有者と協議のうえ確定してください。 ・最寄り駅 JR羽越本線羽後本荘駅まで徒歩約57分			
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		

公売公告兼見積価額の公告別紙

(公売財産の名称、数量、性質、所在、公売財産上の賃借権等の権利の内容、公売保証金及び見積価額)

売却区分番号	由本-不3	見積価額	3,112,000円
		公売保証金	320,000円

不動産の表示 (不動産登記簿の表示による)

- (1) 所在 秋田市手形字大沢
 地番 28番4
 地目 宅地
 地積 231.40㎡
- (2) 所在 秋田市手形字大沢28番地4
 家屋番号 28番4
 種類 居宅
 構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床面積 1階 84.03㎡ 2階 40.57㎡

不動産の概要

1 公法上の規制等に関する事項

- ・都市計画地域 市街化区域
- ・用途地域 第一種中高層住居専用地域
- ・地域地区 防火地域指定なし (法22条区域)
- ・建ぺい率 60%
- ・容積率 200%
- ・高さ制限 道路斜線制限、隣地斜線制限あり
- ・日影規制 高さ10mを超えると規制あり (4h~2.5h、測定面4m)
- ・その他 宅地造成等工事規制区域
 急傾斜地崩壊危険区域
 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

2 対象物件の状況に関する事項

- ・地勢 平坦
- ・形状 台形状
- ・接道状況 南側幅員2.0mの公道 (市道) ※建築基準法上の道路に該当しない
- ・その他 文化財埋蔵地の指定なし
 上水道接続あり
 下水道接続あり
 都市ガス引込可

3 対象物件に関するその他事項

- ・国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。
- ・物件(2)については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、由利本荘市が適格証明書を交付します。希望する場合は適格証明書交付依頼書を提出してください。
- ・工作物等の占有状況、土壌汚染に関する調査は行っておりません。
- ・境界は確認しておりませんので隣地所有者と協議のうえ確定してください。
- ・最寄り駅 JR秋田駅まで徒歩約25分

4 公売財産について、占有者は以下のとおり申述しています。

- (所有者は法人で、占有者は法人の代表者です。)
- ・令和7年6月現在は物置、事務所として使用している。以前は一部を貸家に使っていた。中にある動産は法人の物ではなく法人の代表者個人の物である。
 - ・ペットは飼ったことがない。タバコは吸わない。
 - ・10年程前に内装、水回り、土間のリフォームを行った。土間部分は元々和室だったものを床をはがしてコンクリートを流したものだ。壁は石膏ボードのままで壁紙は貼っていない。土間部分では以前食肉の加工を行っていた。

- ・地下水脈があり湿気が多く、降雨時は床下（物件南西土間部分）に30cm位の水たまりができる。
- ・床下の水漏れがある（24時間で約200リットル）。水漏れにより月約3千円水道料が割り増しとなる。具体的な箇所は調査したが分からなかった。修理する場合は床全体をはがす必要がある。
- ・都市ガスが供給されていたが配管を全て撤去し現在はプロパンガスを契約している。
- ・建物は古く耐震基準を満たしていない。
- ・2階の各部屋、廊下の床が傾斜している。
- ・南側道路の舗装された部分も一部は公売物件の土地であるが、地積測量は行っておらず、具体的な境界は分からない。
- ・物件に至る道（南側）が狭く両側に塀がある。狭い箇所は約180cmで救急車両は通行できない。

その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。
-------	-----------------------------------



公売公告兼見積価額の公告別紙

(公売財産の名称、数量、性質、所在、公売財産上の賃借権等の権利の内容、公売保証金及び見積価額)

売却区分番号	由本-不4	見積価額	3,960,000円
		公売保証金	400,000円
不動産の表示（不動産登記簿の表示による）			
(1)所 在 由利本荘市薬師堂字谷地			
地 番 72番56			
地 目 宅地			
地 積 198.39㎡			
(2)所 在 由利本荘市薬師堂字谷地72番地56			
家屋番号 72番56			
種 類 居宅			
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建			
床面積 1階 71.05㎡ 2階 30.63㎡			
不動産の概要			
1 公法上の規制等に関する事項			
・都市計画地域 非線引都市計画区域			
・用途地域 第一種住居地域			
・建ぺい率 60%			
・容積率 200%			
2 対象土地の状況に関する事項			
・地勢 平坦			
・形状 ほぼ長方形			
・接道状況 東側幅員6.0mの公道（市道「薬師堂49号線」）			
・その他 文化財埋蔵地の指定なし			
上水道接続あり			
下水道接続可			
都市ガス接続あり			
3 対象物件に関するその他事項			
・国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。			
・現在も所有者が居住しており、家屋内に動産が多数あります。			
・工作物等の占有状況、土壌汚染に関する調査は行っておりません。			
・境界は確認しておりませんので隣地所有者と協議のうえ確定してください。			
・最寄り駅 由利高原鉄道薬師堂駅まで徒歩約13分			
4 公売財産について、所有者は以下のとおり申述しています。			
・壁や天井、ふすまなどにタバコのヤニ汚れがある。昔猫を飼っていたため壁にひっかき傷がある（現在はペットを飼っていない）。壁を石膏ボードで補修したが壁紙を貼っていない部分がある。			
・1階の洋室は2～3年前にフローリングにリフォームしたもので元々は和室だった。			
・トイレは4～5年前にリフォームした。			
・ボイラーから異音がしており、どこかが水漏れしていると思われる。			
・家の裏にある下屋（物置）部分は親戚に頼んで増築したものである。			
・玄関右手にある物置はピロティであった部分にシャッターと波トタンを後付けしたものである。			
・2階和室の天井に雨漏りしていると思われる箇所がある。			
・敷地道路側北側部分にコンクリート製の水槽がある。現在使用していないが雨が溜まり虫がわくことがある。			
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		